

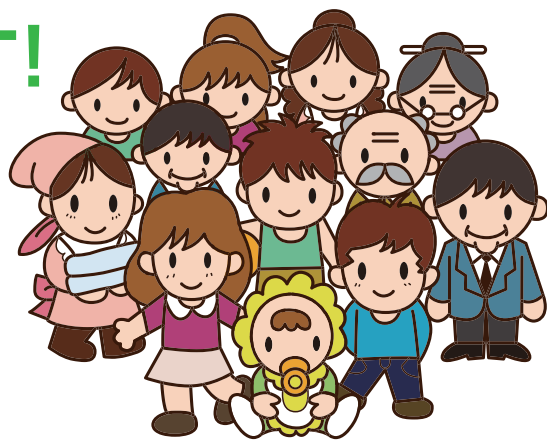
市民活動 だより VOL.13

2011.03.15号

発行：田原市民活動支援センター（市役所市民協働課）

「市民協働まちづくり事業補助金」 提案事業を募集しています！

田原市では、「市民協働まちづくり方針」に基づき、「市民協働まちづくり事業補助金」制度を設けています。市民の連帯強化、地域振興及び市民公益活動の促進を図ることを目的に、市民活動団体が提案する公益活動分野で、その活動の自立を促し、目的を達成するため、市民活動団体が実施する事業に対して必要経費の一部を補助するものです。



平成23年度に実施される事業に対して、以下の要領で募集しています

- 対象事業 市内で実施される、又は市民に対して実施される事業で、先駆性及び創意工夫など市民感覚の柔軟なアイデアや発想のある事業
- 対象団体 市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体
- 補助金交付額 1事業につき補助対象経費※1の1/2（上限20万円）
- 募集期間 3月1日☎～4月8日☎【必着】
（交付決定額に予算残が生じた場合は、9月に追加募集を予定しています）
- 審査方法 書類審査・公開審査会（4月23日☎午後2時 田原福祉センター3F大会議室）
- 応募方法 市役所市民協働課へ郵送又は直接持参

※1.事業実施に必要な不可欠と認められる経費。会員への人件費、食糧費、備品購入費など対象とならない経費もあります。

※2.詳細は、応募の手引きをご覧ください。なお、応募の手引き、申請書類、記載マニュアルは市役所市民協働課及び田原市民活動支援センターで配布しています。

また、田原市のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

※3.制度や申請にかかるご相談は、市役所市民協働課又は田原市民活動支援センターでお受けしますのでお問合せください。

申請の流れ



平成22年度の
「市民協働まちづくり事業補助金」
採択事業は右記の通りです

団体名	事業名
たっぷくヘルパーボランティア	認知症サポート講習会地域開催ツアー
環境ボランティアサークル 亀の子隊	きれいな海を守る心を育て、思いを広げる環境プログラム
里山保全山遊里	みんなで楽しみ未来へつなぐ里山保全活動
特定非営利活動法人 たはら広場	シェアスタート研究講座～大阪府の研究報告と日本での広がり～
特定非営利活動法人 うたた	「あっちこっち de アトリエ・カーグ展」
特定非営利活動法人 渥美虹の会	福祉啓発事業
地域自給プロジェクト	地域自給プロジェクト
あつみNPOネットワーク	「NPO人材育成事業」
「共生のまち」田原市を考える会	第2回「共生のまち」田原市を考える会フォーラム
特定非営利活動法人 渥美半島ハイキングクラブ	里山保全・ハイキング・自然観察・ゴミ拾いin【あつみトレイル】

審査結果上位4団体に、補助金を使って行った事業についてお聞きしました

たっぷくヘルパーボランティア

田原福祉専門学校ホームヘルパー科で学んだ終了者で、平成21年5月から地域に役立てるボランティア活動を始めました。当初は、活動とはほど遠いもので、もっと介護に関わる悩みや喜びを共有したり、地域への活動の周知を図りたいと思っていました。そのとき「認知症サポート講習会を開催したら」というアドバイスをいただき、早速「市民協働まちづくり事業補助金」に応募。審査会を経て、採用が決まり、事業がスタートしました。市内6ヶ所での「『認知症を知ろう』講座ツアー」には、延べ107人の方に参加していただきました。まず、「認知症サポート講座」で認知症の予防から対応までの正しい知識を学び、その後の「地域懇談会」では、地域での介護の現状やさまざまな家族の声を聞きました。

開催に当たっては、地域で会場を貸していただいたり、チラシを配布していただき、繋がりを感じました。参加者からの「正しい知識を勉強でき安心した」「地域支援の必要性を強く感じた」という声を聞き、このツアーの効果を実感しました。今後も、高齢者問題を地域の課題として理解や周知に努め、地域に根ざした「たっぷくヘルパーボランティア」の活動を続けていきたいと思います。

■ 代表：酒井 修 TEL/FAX 0531-23-0544



環境ボランティアサークル 亀の子隊

本年度も「市民協働まちづくり補助金」を受けて『きれいな海を守る心を育て、思いを広げる環境プログラム』を実施してきました。「西の浜はごみ箱じゃない!」をテーマにした「西の浜クリーンアップ活動」は、毎月の活動に加えて、10月にはCOP10パートナーシップ事業としての活動も行いました。

海の良さ、大切さを知ってもらうための体験的学習会『海の環境を学ぶ会』は「磯あそび」や「親子安全スノーケリング」など、本年度は9回実施することができました。

そして、思いを広げる広報活動も年間を通じて行いました。「第4回しみのひろば」「第8回あつみNPOの集い」、「COP10」ではブースを構え、写真を掲示し、海の現状を伝えました。これからも、「ふるさとの海を守っていく心を育てる」とともに、「きれいな海を守りたいという心を広げる」ための活動を実施していきたいと思います。

■ 代表：鈴木 吉春 TEL 090-9123-7983



里山保全山遊里(やまゆり)

私たちは、里山林の整備、樹木の有効活用を目的に活動している団体です。

田原市の「市民協働まちづくり事業補助金」に採択され、取り組み中の活動は

1. 「藤尾山」樹木の枝打ち、間伐、散策路の倒木処理、歩道の草刈り等の里山の整備
2. 間伐材を利用し長椅子や丸太椅子を作り、展示販売
3. 間伐材を利用し樹名板を作り、歩道付近の樹木に取り付け
4. きのご用ほだ木を採取、しいたけ、ひらたけの菌打ちを実施し、里山の恵みを皆で楽しむ
5. 市内の子ども会と協働で、ドングリの実を集め苗木を育て植樹

からだを動かし、汗をかくことが好きなメンバーが集まって、“色々なことを勉強”“楽しみながら”を基本に活動しています。

去年は、これらの活動に対して愛知県知事から感謝状をいただきました。また、藤尾山斜面は、「あいち森と緑づくり事業」によって、休憩舎や歩道が整備され、滝頭山、稲荷山へのトレッキングコースに接続しました。

今後もみんなで楽しみながら里山林を整備し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できるような環境を整えていきたいと思っています。皆さんも、私たちと一緒に自然の素晴らしさを体感してみませんか!

■ 会長：本多 稔 TEL 090-8185-1982



NPO法人 たはら広場

シュア・スタート(Sure Start)は、すべての子どもたちが人生の「確実なスタート」を切れるよう、教育・保健・福祉・生活環境などについて政府が総合的な支援を行なうイギリスの国家プロジェクト(1999年～)です。

子どもとその家族の支援を目的とするこの試みは、つまりイギリス版「子育て支援策」…「日本と何が違う?」、「大阪で研究成果をまとめたその内容は?」、「田原や各地で行なっているブックスタートもそのプロジェクトの一つなんだって」などなど、昨年度からNPOたはら広場が関わってきた問題の一つずつ答えていきました。

大阪府から研究者(近棟健二氏)、府職員(中俊宏氏・大阪府福祉部子ども室)をお呼びしました。シュアスタート研究から発した「地域における子育て力再生」をテーマに研究成果『親と子のあゆみはぐくむプロジェクト』をまとめ、紹介してくださいました。

また近隣市町村では「家庭訪問型子育て支援・ホームスタート」(NPOまんま・豊橋市)、市委託事業を含む子育て支援実践(NPOとよかわ子育てネット・豊川市)などの実践事例を見学しました。

田原市でも子育てのネットワーク化などについてさまざまな試みが始まっています。この事業は次世代に繋がる大きなテーマだと痛感しました。

■ 副代表理事：小澤 美穂子 TEL 080-6955-2167



多様化・複雑化していく市民ニーズに応えたり、みんなで支え合う公共を目指していくために、NPOや市民が行う活動は、その担い手として期待が高まっています。それぞれの団体がその活動を上げ、地域の課題解決に取り組んでいくために“うまく”補助金制度を活用することは必須になってきました。田原市にはさまざまな補助金制度があります。みなさんの活動を上げ、行政との協働を進めていくために、それらの補助金をご活用ください。

田原市民活動支援センターでは、補助金制度や申請の仕方などのご質問にお答えしています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

田原市民活動支援センター 毎週火・金・土曜日 14:00~19:00 田原文化会館フリースペース内

●お問い合わせ TEL.0531-22-1111(内線812)※開設時間のみ E-mail shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp



市民活動まめ知識

市民活動に関する『ことば』について、よくある質問にお答えします

Q.1 「協働」ってどういう意味ですか？

A.1 「協働」とは、『同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと』を表します。ニーズが多様化している社会では、特に、機動性・柔軟性に富んだ市民活動団体は、平等・公正を基本とする行政と対等のパートナーとして協力するために、とても重要な存在となっています。

Q.2 「補助事業」と「委託事業」はどう違うの？

A.2 「補助事業」は、市民の自主活動として市民の責任で実施する事業で、公益性が認められる活動に対し支援する事業です。一方、「委託事業」は、市の責任で実施すべき性質の市民サービスや行政管理業務などを、専門性、コスト低減等の観点から市民活動団体・事業者等に依頼し、市の経費負担で実施する事業です。

市民活動ニュース

田原市内で活動している一部の市民活動団体の、年間を通しての活動を紹介します

団体名	イベント名	日時	場所
あかばね「ひらがなの会」 代表：中村都祁子 E-mail sakube@amitaj.or.jp	日本語教室	①毎月第2・4水曜日	①赤羽根福祉センター
		②毎月第3日曜日 いずれも13:30~15:00	②赤羽根トレーニングセンター
渥美半島の野池を守る会 代表：村瀬猛 TEL 090-3425-9800	清掃活動	毎月第3日曜日	田原市内
NPO法人渥美虹の会 代表：北原初代 TEL/FAX 0531-35-6284	調理実習	毎月第3日曜日 10:00~16:00	渥美文化会館 調理室
	和太鼓練習	毎月第2・4土曜日 14:00~16:00	渥美文化会館 多目的ホール
	もの作り	毎月第1土曜日 19:00~22:00	渥美文化会館 和室C
NPO法人うたた 代表：中根昌子 TEL 080-5121-0344	絵画クラブ	毎月第1土曜日 13:00~16:00	田原福祉センター
環境ボランティアサークル 亀の子隊 代表：鈴木吉春 TEL 090-9123-7983	西の浜クリーンアップ活動	毎月第3日曜日 10:00~11:00	渥美西の浜海岸
NPO法人たはら広場 代表：平野晴康 TEL 080-6955-2167	リサイクルブックオフィス	毎週金・土・日曜日 いずれも14:00~19:00	田原文化会館 フリースペース
NPO法人ゆずりは学園 代表：沓名智彦 TEL 0531-22-3515	ゆずりはの会	毎月第2金曜日 13:30~15:00	ゆずりは学園

※日時・場所など、都合により変更になる場合があります。

市民活動だより VOL.13 2011(平成23)年3月15日発行

■ 編集・発行 田原市民活動支援センター
 ■ 連絡先 田原市役所 市民協働課 TEL.0531-23-3504 FAX.0531-23-0180
 E-mail kyoudou@city.tahara.aichi.jp



この印刷には、環境に配慮した植物性大豆インキをしようしております。